

令和5年春季労使交渉・協議対策講演会

《秋経協・二水会第108回2月例会》

・令和5年2月9日（木）・ホテルメトロポリタン秋田3F



講師 日経連労働統制部
統括主幹 明石 祐二氏

秋経協・二水会の第108回（2月）例会が、瀧澤労務対策委員長、秋経協会員の参加も得て開催された。毎年2月は「春季労使交渉・協議対策」講演会を開催してきたが、コロナ禍により中断を余儀なくされ、対面での開催は3年ぶりとなった。

講師は（一社）日本経済団体連合会 労働統制本部統括主幹の明石祐二氏。講演は経労委報告を中心に、雇用人事労務管理の諸課題、春季労使交渉・協議における経営側の基本スタンスの2部構成で進められ、およそ80分の講演となった。出席した二水会員、秋経協会員からは、「今年度の春季労使交渉・協議における経営側の基本的スタンスが確認できた。」「今年度は検討要素が多く、難しい対応が予想される。」との意見が寄せられた。

講演で示された経営側の基本姿勢（概要）

- ・デフレ脱却と人への投資を一層重視した企業行動への転換の絶好の機会と認識し「サステイナブルな資本主義」の実践に取り組む。
- ・今年の労使交渉においても「賃金決定の大原則」に則って検討する方針は堅持。そのうえで物価動向を特に重視しながら、企業の社会的責務として賃金引き上げのモメンタムの維持強化に向けて積極的対応する。
- ・「人への投資」として「賃金引き上げ」と「総合的な処遇改善・人材育成」を積極的に検討し、成長の果実を働き手に適切に配分することが必要である。
- ・「賃金引き上げ」では月例賃金や諸手当、賞与、一時金を柱として自社に適した方法の検討・実施、「総合的な処遇改善・人材育成」ではエンゲージメントの向上を軸に「働きがい」と「働きやすさ」に資する諸施策の導入・拡充が重要である。
- ・労使は「闘争」関係でなく、価値協創に取り組むパートナーとして未来を「協創」する労使関係を目指す。